

令和3年度第2回鴨川市 人・農地プラン検討会議事録

- 1 日時及び場所 令和4年3月23日(水) 午後2時～午後3時  
鴨川市役所7階 会議室
- 2 委員の現在数 7名
- 3 出席者 9名(欠席者0名)  
委員 7名 飯塚会長、腰越委員、小島委員、永井委員、  
糟谷委員、加藤委員、花澤委員  
事務局 4名 吉野課長、渡辺課長補佐、永井副主査  
傍聴者 1名
- 4 検討会成立の根拠 鴨川市附属機関設置条例第5条第2項
- 5 議題
  - (1) 川代地区 人・農地プランについて
  - (2) 成川山入集落 人・農地プランについて
  - (3) 大幡集落 人・農地プランについて
  - (4) 平中二集落 人・農地プランについて
- 6 議事の経過の概要及びその結果

～開 会 午後2時～

(司会) 皆さん、こんにちは。時間になりましたので只今より、令和3年度第2回鴨川市人・農地プラン検討会を開会させていただきます。本日の司会進行を務めさせていただきます、農林水産課の渡辺と申します。よろしくお願いたします。

なお、鴨川市附属機関設置条例第5条第2項の規定により、この会議の成立につきましては、委員の過半数以上の出席が必要とありますが本日は委員7名のうち全員の出席を頂いておりますので、本検討会は成立いたしますことをご報告させていただきます。

まず、最初にお手元の資料の確認をさせていただきます。

～資料確認～

はじめに、本日の「次第」でございます。

次に、「資料1」人・農地プランの具体的な進め方についてでございます。

次に、「資料2-1」から「2-3」まで、3枚綴りのものが、川代地区の「人・農地プラン」でございます。

次に、「資料3-1」から「3-3」まで、3枚綴りのものが、成川山入集落の「人・農地プラン」でございます。

次に、「資料4-1」から「4-5」まで、3枚綴りのものが、大幡集落の「人・農地プラン」でございます。

次に、「資料5-1」から「5-5」まで、3枚綴りのものが、平中二集落の「人・農地プラン」でございます。

以上でございますけれども、配付漏れ等はございませんでしょうか。なお、本日の会議は、お手元の会議「次第」に従いまして、順次、進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。また、本日の会議は、おおよそ1時間30分程度、午後3時半頃の終了を目安として進

めてまいりたいと存じておりますので、ご協力をお願い致します。それでは、開会にあたりまして、市長からご挨拶申し上げます。

(市長) 改めましてこんにちは。皆さんがお揃いの所に遅参致しまして大変申し訳なく思っております。本日は第2回目となります本市の人・農地プラン検討会を開催させて頂きましたところ皆さんに参加して頂きましてありがとうございます。誠に感謝申し上げます。ご案内のようにコロナ感染症でございますが、蔓延防止等重点措置も終了になったところではあります。まだまだ市にとってみましても予断を許さない状況にあるという風に理解している所でございます。特に第6波、第7波、また違う株が出てきたというような報道もあるようでございますので、何よりも私は国でも奨励しておりますワクチン接種、これがしっかりと3回目が打てるように市としましても環境を整えるべく今準備をしている所でございますので、よろしくどうぞご理解を頂きたいとこのように思っております。また皆さんのご家族にはお子さんもうらっしゃると思いますが、これは希望者ではあります。1歳以下につきましても今接種をやっている所でございますのでご理解を頂きたいと思っております。

それではご挨拶の方を申し上げさせていただきます。ご案内のように令和元年の5月に農地中間管理事業、この法律の一部が改訂されまして、人・農地プランの運用がなされている所ではございますが、まさに鴨川市にとりましては一大の基幹産業でございます。農業につきましても、そういう意味では将来の農地を生かすような在り方、地域農業の在り方これをしっかりと考えていかなければいけない、プランを作って行かなければいけないものと、このように思っている所でございます。これはまさに皆様方と同じ考えであろうと思っております。特に担い手たるその組織をどの様に作り上げていくか、これはまさに地域が一緒になって話し合いそしてこの人・農地プランを作り上げていかなければいけないもの。このように、これが今求められている事業である。このように私は思っている所でございます。従いましてこの人・農地プランを作成することによりまして農地中間管理機構にまとまった農地を貸し付けることによりまして国から色々な補助を受けられるという仕組みになっているようでございます。従いまして、これからは農業、地域農業は人・農地プランを核に農地の利用の集積集約化を一体的に進めていくことが極めて大事なことだと思っている所でございます。市の方と致しましてもこれに對しましてしっかりと対応してまいりたいとこのように考えてるところでございます。

今日は人・農地プランのことにつきまして特に4議案、川代地区・成川山入集落・それから大幡集落、平中二この4地区の議案につきまして諮問をさせて頂くこととなっております。皆様方にはしっかりと審議をして頂きながらお願いをしていきたいと思ひまして、私からの挨拶とさせて頂きたいと思ひます。ありがとうございます。

(司会) ありがとうございます。続きまして、飯塚会長から、ご挨拶を頂きたいと思ひます。飯塚会長、よろしくお願い致します。

(飯塚会長) はい、こんにちは。只今ご紹介を頂きました飯塚です。よろしくお願い致します。先ほど小畠組合長ともお話をしたんですけど年度末で田んぼに水が入ってきました。種まきも半分くらいは終わったよという話もありました。ほんとお忙しい中を人・農地プラン検討会ということでお集まりいただきまして本当にありがとうございます。さて、市長さんからもお話がありましたが、4地区の諮問を頂きました。皆様にはこの会をまとめて頂きまして、いい

答申が出来たらなと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。農協としましても人・農地プランですばらしいことだと思っております。農家だけじゃなくて地域みんなでやろうよということですばらしいことだと思っております。しかしながら本当にやっていくのは大変なことだと思っております。しかしながらこれだけきれいな農地があるのにボサボサにしましては悔やんでも悔やみきれないので、皆さんで協力しながら出来たらなと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

(司会) ありがとうございます。

なお、鴨川市附属機関設置条例第5条第1項の規定に基づきますと、会議の議長は会長が務めることとなっております。この後の議事の進行役、議長につきましては、飯塚会長に務めて頂きたいと存じます。会長、よろしくお願ひします。

(飯塚会長) はい、それでは要綱の規定に基づきまして議長を務めるということですので、しばしの間議長を務めさせていただきたいと思ひます。皆様方のご協力をいただきたいと思ひます。

まず、議事に入る前にお願ひがござひます。本検討会につきましては、鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第3条の規定によりまして、原則公開となり、会議録につきましても公開していくこととなりますのでよろしくお願ひ申し上げます。本日は1名の傍聴者がおりますので、会議は公開とすることとしてよろしいでしょうか。

はい、異議がないようですので、会議を公開といたしたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは会議の運営にあたりまして、会議録というものを作らなくてはいけないのですが、その確認ということで、議事録署名人ということですがどうしましょうか。(議長の指名でとの声) それでは、私の方で指名させていただきたいと思ひます。

それでは、議事録の確認は小島委員さん、糟谷委員さんにお願ひしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議題は、鴨川市附属機関設置条例第2条の規定に基づき市長から、「人・農地プラン」川代地区、成川山入集落、大幡集落、平中二集落についての諮問を頂きました。このことについては審議を行い市長さんへ答申を行うものという風に考えている所でございます。

それでは、次第に基づきまして順次進めさせて頂きたいと思ひます。

議題(1)「川代地区 人・農地プラン」について事務局の説明を求めます。よろしくお願ひします。

(事務局) 農林水産課の永井です、よろしくお願ひします。

まず人・農地プランの実質化の要件について説明いたします。人・農地プランの作成に取り組む時期の相当区分において概ね5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査が行われていること、これがアンケートの実施ということになります。そして、対象地区においてアンケート調査や話し合いを通じて農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況が地図により把握されていること。これが現況の把握です。そして対象地区を原則として集落ごとに細分化し5年から10年後に農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めること、これが中心経営体への農地の集約化に関する将来方針の作成ということでこの3つが揃いまして実質化の要件と

なります。

次に進め方ですが、1つ目に対象地区の農業者に対して、その年齢、後継者の有無等を把握するためのアンケート調査等を行います。2つ目はアンケート調査等で把握した地域における農業者の年齢別構成及び農業後継者の確保状況その他必要な情報を地図に落とし込みます。これが地域の状況の地図化となります。3番目ですが、地域の農業者等が集まる様々な会合を活用し、地域の話し合いの場を設けます。地域の話し合いに参加した農業者等は、地図を活用して農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を把握し、中心経営体への農地の集約化に関する将来方針等について話し合います。

最後は、市町村において効率的かつ安定的に農業経営を営む者その他の者によって構成する会議（人・農地プラン検討会）を設け、その意見を聞いた上で、話し合いの結果をとりまとめ、人・農地プランとして公表します。このような流れで人・農地プランが進められていきます。

続きまして川代地区人・農地プランの説明に入らせて頂きます。

資料の2-1及び2-2・2-3をご覧ください。川代地区ですが、川代地区の現況が地区内の耕地面積が42.9haです。2番のアンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計が36.6ha、そのうち75歳以上の農業者の耕作面積の合計が5.5ha、このうちの後継者未定の農業者の耕作面積の合計が4ha、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計が1.5ha。④番地区内における中心経営体を引き受けている耕作面積の合計が11.9ha、5番の地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計が15.2haとなっています。

2番の課題ですが、農業者の高齢化が進んでいるものの、農業者農地の集積により、担い手の規模拡大が進む。兼業化が進み、高齢化や農業機械の更新を契機とした農業離れ等により、農業の担い手不足が深刻な状況となっているため、新たな担い手の育成が必要。今後、農地を守るためには、農地を貸出で耕作してもらう。

3番ですが、対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針ですが、川代地区の農地利用は、中心経営体である認定農業法人ファームかわしろが担い、農地中間管理機構等を活用して、農地を中心経営体に集積して行く必要がある。

裏面にいきます。裏面は中心経営体の一覧ですが、現在の担い手の状況と今後の引き受け意向というところで、農事組合法人ファームかわしろが将来的に15.2haの集積集約化に取り組みます。

4番ですが今後実現するために必要な取組に関する方針ですが、農地の貸付け意向の方ですが、貸付け等の意向が確認された農地は、139筆、20,502.5㎡となっています。

農地中間管理機構の活用方針ですが、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。新規就農の促進ですが、将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図る。

次に新規・特産化作物の導入方針ですが、米等の土地利用型作物以外に、中心経営体が収益

性の高い作物などの園芸作物の生産や6次産業化に向けた事業に取り組む。こちらは野菜や何らかの加工品を考えています。次に鳥獣被害防止対策の取組方針ですが、地域による鳥獣害対策の集落点検マップ（侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等）づくりや捕獲体制の構築等に取り組む。

次に災害対策への取組方針ですが、水害、高温害等の被害防止のため、パトロール強化に取り組むということになっております。

こちらのプランについて資料の2-2・2-3を見てください。まず2-2は現在の農地の状況です。次に2-3が将来像として、赤く色づけした農地は、将来、農事組合法人ファームかわしろが集積する農地で、この地図になっております。

以上が川代地区の人・農地プランです。

(飯塚会長) はい、事務局より説明が終わりました。只今より質疑を行いたいと思います。質疑のある方はよろしくお願ひします。

(花澤委員) 安房農業事務所の花澤です。質問させていただきます。計画を確認させていただきました、ありがとうございます。今回中心経営体となるファームかわしろさんが担い手ということで、今後も将来の引き受け意向を見ますと大変意欲的に進めていくような大変良い結果となっていると思います。で、この農事組合法人のファームかわしろの経営の構成員とか営農類型とか今どういった担い手かということについて教えて頂ければと思います。

(事務局) 農事組合法人ファームかわしろですが、令和4年1月5日に法人登録し、現在組合員が7名、内個人の認定農業者が3名です。営農類型としては主食用水稲と飼料用米に取り組むことになっております。

(花澤委員) ありがとうございます。ちなみに将来的にこちらのプランで進めていくうえで、何か経営の改善とか集積を進めるうえで出来る事業とかは検討されていますか？

(事務局) はい、将来的には地域集積協力金ですとか、経営体育成支援事業や産地生産基盤パワーアップ事業などを活用していく予定です。

(花澤委員) ありがとうございます。そういった事業を受けながら経営基盤を固めて集積を進めていくということですね、はいありがとうございます。

(飯塚会長) よろしいでしょうか、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか、無いようなのでこれで質疑を集結させていただきます。これより採決を取りたいと思います。

『川代地区 人・農地プラン』について承認される方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成ということで「川代地区 人・農地プラン」について決定可決いたしました。ありがとうございます。

続きまして、議題の2『成川山入集落 人・農地プラン』についての説明を事務局より求めます。よろしくお願ひします。

(事務局) はい、成川山入集落ですが、こちらは中山間地域という所で中山間直払い地域の方で人・農地プランを策定させていただきました。

1番、地区内の耕地面積ですが20.1ha、アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積ですが同じく20.1ha、その内65才以上の農業者の耕作面積の合計が14ha、で後継者未定という所はありません。4番の中心経営体が引き受けている耕作面積の合計が

1.9ha、5番ですが、現在は借受がありませんので0haとなっています。

2番の対象地区の課題ですが、直近の農地管理者は決まっているものの、農業者の高齢化等の問題により、更に先の将来的な担い手については不安が残る。

鳥獣被害による耕作への影響が特に深刻で、これにより将来的な耕作について不安を抱えている農業者も多い。

3番の農地の集約化に関する方針ですが、成川山入集落周辺の農地利用については、中山間地域等直接支払制度の活動を通し、生産基盤となる農地維持や水路、農道整備などの改善に努めていきつつ、中心経営体となる農業者を中心に集約化を進めていく。中心経営体となる農業者へ貸付を行っていく。

裏面です。現在のエリア内の認定農業者は1名です。この地域の耕作面積は1.9haです。

4番の問題解決のための具体的な方針ですけれども、将来的な担い手不足への不安に対しては、中心経営体となる農業者への集約化を中心とし、集落内農地の将来的な管理者について纏めていく。

次に新規就農の促進ですが、将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図る。

農林水産課、農業委員会、安房農協、農業事務所などの関係機関と連携し新規就農者の育成を進める。

次に鳥獣被害が深刻化しているということで、集落内の共同活動により、既設の電柵周辺の草刈、除草剤散布、点検等を頻繁に行いつつ、被害が特に深刻な農地については電柵の新設等も検討し、鳥獣被害の拡大防止に努めていく。ということになっております。

資料の3-2が現状の地図となっております。3-3が将来像ですけれども、これは中山間の地域をもとに作られた地図となっておりますので現在将来的な面で借受がいませんのでこのような地図となっております。以上です。

(飯塚会長) はい、事務局より説明が終わりました。ご意見ご質問ございましたらお受けしますがいかがでしょうか？

(花澤委員) 成川山入のプランなんですけれども、今回中山間の直払いの対象の地域を中心として作成していただいたということで、営農環境と致しましては棚田でしたり地形斜部の水田が多い地区なのかなというふうには思いますが、プランの趣旨としては、おおむね直近では後継者や管理者がいて将来的にもそれらの地域農業者によって今ある農地を保全していくといった趣旨の地区ということでしょうか？

(事務局) はいそうです。

(花澤委員) わかりました。ありがとうございます。プランの目的は集積だけじゃないと思いますのでまとまりのあるプランかなとおもいます。

(飯塚会長) はい、ありがとうございます。他に何かございますか。無いようなので、質疑を終結します。それでは質疑を終結いたしまして採決をさせていただきます。『成川山入集落 人・農地プラン』の議案につきまして賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございました。全員賛成ということで『成川山入集落 人・農地プラン』は原案とおり可決決定いたしました。ありがとうございました。

続きまして議題3「大幡集落 人・農地プラン」について事務局より説明を求めます。よろしくをお願いします。

(事務局) 大幡集落ですが、こちらも中山間地域を利用したプランとなっております。

対象地区の現状ですが、地区内の耕地面積ですが26.5ha、2のアンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計ですが26.5ha、地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計は19.5ha、うちうち後継者未定の耕作面積が6.1ha、4番地区内における中心経営体が引き受けている耕作面積の合計が5.03ha、で地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計が0.8ha

2の対象地区の課題ですが、傾斜の急な中山間地が中心であるため、耕作条件が悪く荒廃が進みやすい農地が多い、農業者の高齢化等の問題により、将来的な担い手が確保できていない、鳥獣被害による耕作への影響が大きく、農業者の耕作意欲も削がれている。

3番の対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針ですが、大幡集落周辺の農地利用については、中山間地域等直接支払制度の活動を通し、生産基盤となる農地維持や水路、農道整備などの改善に努めていきつつ、中心経営体となる農業者を中心に集約化を進めていく。

新規就農者の受入れを推進することで対応していく。

裏面に行きますと現在の状況と今後の引き受けの意向ですが、現在認定農業者が3名おります。そして将来的に新規認定就農者1名が0.8ha引き受けるということで表面の1の⑤番の引き受け意向のある耕作面積の0.8haこちらが新規就農者の分になります。

4番課題解決のための具体的な方針ですが、耕作条件の悪い農地が多いということで、集落内で共同利用する自走式草刈機導入等による作業の省力化を図るなどし、耕作条件の改善に努めていく、将来的な担い手の不足ですが、新規就農者の受入れや農業者の親族等に田植え・草刈り・稲刈り等の農作業に協力してもらい、将来的な担い手を少しでも確保していく。次に新規就農の促進ですが、将来的な中心的経営体の育成・確保に向けて、国や県その他各種事業を活用し、新規就農時の経営負担軽減を図る。

農林水産課、農業委員会、安房農協、農業事務所などの関係機関と連携し新規就農者の育成を進める。

次に鳥獣被害が深刻化しているという所では、集落内の共同活動により有害獣対策用の電柵の新設を進めていき、鳥獣被害の防止に努める。

資料の2の4-2と4-3ですが、上半分が北側で下半分が南側です。こちらで1枚の地図になっております。こちらですが、農地が点在しておりますので、今までは赤い線で囲ってあったんですが、この地図に関しましては赤い点線となっております。赤い点線内の色が塗ってある所が人・農地プランのエリアということになります。今までの所は全部赤線でつなげてある所が全部エリア内だったんですけども、大幡集落に関しては点線の中にある色が塗ってある所だけが人・農地プランのエリアとなります。以上です。

(飯塚会長) これは基盤整備やってないんだね、大変ですね。説明が終わりました。質疑を受け付けたいと思います。質疑のある方はよろしくをお願いします。

(永井委員) 色を塗ってないところも農地なの？

(事務局) 全てではないですが農地もあります、ほぼ整備されているようですが、一部耕作困難地もあるようです。

(飯塚会長) ほかに質問ありますか？

(花澤委員) 新しく担い手となる新規就農者1名の方がいらっしゃいますがどういった経緯で地域に入ったかというのをご存じであればお願いします。

(事務局) 集落で貸し出ししたい農地がありまして、新しく隣の町から転入された方で、ご夫婦なのですが、果樹と水稻で就農したいという希望があり、農業者の方と新規就農者の方のマッチングを行いました。

(花澤委員) 地域の方と新規就農者の方を鴨川市さんが見つないだということでもいいことだと思います。

(飯塚会長) いいことですね、新規就農者の方が来てくれるのはほんとにいいことだと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。他に何かありますでしょうか、それでは採決に入りたいと思います。「大幡集落 人・農地プラン」について採決をさせていただきます。賛成の方の挙手を求めます。よろしくお願ひします。

ありがとうございました。全員賛成ということで「大幡集落 人・農地プラン」は可決決定いたしました。ありがとうございました。

続きまして最後の議題4「平中二集落 人・農地プラン」について検討していきたいと思ひます。事務局より説明よろしくお願ひします。

(事務局) 資料5-1と5-2・5-3の3枚となります。こちらの地図も先ほど申し上げたとおり上部分と下部分ということで1枚の紙に入っておりますが、上の方が北側で、下の方が南側ということになっております。では、プランの内容ですが1の対象地区の現状ですが、地区内の耕地面積が14.7ha、2番のアンケート調査の回答ですがこちらも14.7haのうち65才以上の農業者の耕作面積の合計が10.1ha、で後継者未定の農業者の耕作面積の合計が1.1ha、地区内における中心経営体が引き受けている耕作面積の合計が1.1ha、5番ですがこちらは引き受け手が今のところいませんで0haということになっております。

2番の対象地区の課題ですが、傾斜の急な中山間地が中心であるため、耕作条件が悪く荒廃が進みやすい農地が多い、農業者の高齢化等の問題により、将来的な担い手が確保できていない。

3番ですが対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針ですが、平中二集落周辺の農地利用については、中山間地域等直接支払制度の活動を通し、生産基盤となる農地維持や水路、農道整備などの改善に努めていきつつ、中心経営体となる農業者を中心に集約化を進めていく。

裏面に行きます現在の中心経営体として認定農業者1名と農業法人が1法人になります。現状と将来像なんですけど今のところこちらで面積を増やすということはございませんで、地域の皆さんで農地を守っていくというプランになっております。

4番の課題解決のための具体的な方針ですが、耕作条件の悪い農地が多いということで、農業者各自の作業以外にも、集落で共同しての草刈りを7月・10月前後に行い、荒廃農地の発生防止に努める。次に将来的な担い手の不足ですが 農業者の親族等に田植え・草刈り・稲刈り



等の農作業に協力してもらい、将来的な担い手を少しでも確保していくということになっております。そこで先ほどの資料は5-2と5-3ということになってきます。

こちらは線で囲った枠が全て人・農地プランのエリア内ということになります。

以上です。

(飯塚会長) はい、それでは事務局の説明が終わりました。質疑応答があればお受けしたいと思います。よろしくお願いします。

(花澤委員) かなり条件的に中山間ということもあって農地の管理が大変厳しい地区だなと思いつつも今後の方針を拝見すると集落で共同の作業等にも取り組んでいただいているということで地域としての共同の作業の話し合いの場もあるのではないかなと思うんですけど、こういったプランを将来的にこうしていきたいと話し合う場のある地域ですかね。

(事務局) そうですね、中山間の方で話し合いをしているということです。

(花澤委員) わかりました。管理も大変な地域なのでぜひプランをもとにこれを契機として話し合いを続けて頂ければと思います。

このプランだけの話ではないんですが、鳥獣害の被害というのはどちらもあるかなと思うんですが各個人で取り組まれている、尽力されている方も多いかと思うんですがプラン作成する段階でこの方針と前に挙げた3地区のことも含め課題になっていることが何かあればお聞きしたいのですが。

(事務局) 市の方としましては防護柵や猟友会の方にも駆除してもらっているんですが、集落を囲うような広域的な柵がないため、鳥獣害の侵入を許している。課題としては高齢化と人手不足。国などの補助も検討したい。

(飯塚会長) ありがとうございます。それでは他に質疑がないようですので採決に入ります。「平中二集落 人・農地プラン」について賛成の方の挙手を求めます。お願いいたします。はい、全員賛成ということで原案とお可決されました。ありがとうございます。

これで4件すべての案件について原案のお可決されましたので、答申の用意をさせていただきますのでその間休憩とさせていただきます。

(事務局) 只今、答申書につきましては皆さんご確認いただきたいと存じます。

(飯塚会長) それでは会議を再開させていただきます。

只今休憩中に答申(案)を見て頂いたんですけども皆さんどうでしょうか。この形で市長に答申してよろしいでしょうか、挙手を求めたいと思います。はい全員よろしいということなので市長へ提出させていただきます。

市長さんがいらっしゃるので答申させていただきます。

(市長) それでは会長さんの方からありがたく答申をさせて頂いた集落につきまして私ども行政と致しましてもしっかりと応援をしてまいりたいとこのように思っている所であります。何よりもこの中山間地、人・農地プランによってしっかりと整地等々できればいいかなと少しでも手が入らないとすぐみんなやられてしまうとこれが私が意識している所でありまして、行政と致しましてもしっかりと応援してまいりたいとこのように思っている所であります。どうぞ皆様方もご理解頂きたいとこのように思っております。よろしくどうぞお願いします。今日はありがとうございます。

(飯塚会長) ありがとうございます。それでは事務局へお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(事務局) 飯塚会長、進行ありがとうございました。

それでは、次第の4「その他」と致しまして、今後の手続きについて説明させていただきます。各地区の人・農地プランにつきましては、本日もご審議頂き、策定されましたので、鴨川市のホームページ上で公表することで実質化されたこととなります。また、千葉県にも報告させていただきます。

引き続き、市内各地区にお伺いさせていただきます。各地区の特徴に適した人・農地プラン策定に努めて参る所存でございます。

以上を持ちまして、本日の会議は全て終了となります。

これを持ちまして令和3年度第2回鴨川市人・農地プラン検討会を閉じさせていただきます。

本日は、長時間にわたるご審議、誠にありがとうございました。

令和4年3月28日

議事録署名人 小島 守

糟谷 英文